

創域理工学研究科 建築学専攻授業科目表（修士課程）

【専門科目・修了所要単位数：30単位】

授 業 科 目 名	標準履修学年 および単位		備考
	1年	2年	
専 門 分 野(専 門)			
専門分野(選択)			
建築計画学			
建築設計スタジオ1E	4		
建築設計スタジオ1F	4		
建築設計スタジオ2E	4		
建築IT特論	2		
建築設計学			
建築設計スタジオ1A	4		
建築設計スタジオ1B	4		
建築設計スタジオ1C	4		
建築設計スタジオ1D	4		
建築設計スタジオ1J	4		
建築設計スタジオ2A	4		
建築設計スタジオ2B	4		
建築設計スタジオ2C	4		
建築設計スタジオ2F	4		
建築設計スタジオ2G	4		
建築史学			
建築設計スタジオ1I	4		
建築史	2		
建築の保存修復	2		
都市計画学			
建築設計スタジオ1G	4		
建築設計スタジオ1H	4		
建築設計スタジオ2D	4		
都市解析	2		
地域デザイン	2		
空間情報演習	2		
建築構造学			
建築設計スタジオ1K	4		
建築設計スタジオ1L	2		
建築設計スタジオ1M	2		
建築構造工学特論	2		
建築構造工学演習	2		
都市経済耐震論	2		
建築耐震設計特論	2		
木質構造特論	2		
建築構造力学			
建築振動学特論及び演習	2		
地盤工学特論	2		
耐震工学特論	2		
建築材料学			
建築設計スタジオ1O	2		
建築設計スタジオ1P	2		
建築材料・施工特論	2		
建築材料設計演習	2		
コンクリート工学特論	2		
建築防災安全工学			
建築避難安全設計論	2		
建築防災設計論	2		
建築防災計画演習	3		
実践建築構造工学	2		
建築環境工学			
建築設計スタジオ1N	4		
建築環境論	2		
建築省エネルギー設計論	2		
建築と環境-特論	2		
専 門 分 野			
共通(必修10単位)			
設計実習・実験・調査1	5		
設計実習・実験・調査2	5		
共通(選択必修10単位)			
修士研究1		5	
修士研究2		5	
修士設計1		5	
修士設計2		5	
共通(選択)			
建築実習1	4		
建築実習2	2		
建築実習3	2		

【一般教養科目・修了所要単位数：2 単位】

授 業 科 目 名	標準履修学年 および単位		備考
	1年	2年	
選 択 必 修 科 目 (2単位)			
教養(共通)			
自然を学ぶ科目群			
Basic Biomedical Science	2		
人間と社会を学ぶ科目群			
人文学系			
異文化セミナーA	2		
異文化セミナーB	2		
社会科学系			
国際経済学特論	2		
経営行動科学特論	2		
社会的選択理論およびマーケット・デザイン	2		
国際公共政策特論	2		
キャリア形成を学ぶ科目群			
知的財産系			
知的財産特論	2		
キャリアデザイン系			
実践的リーダーシップを学ぶ	2		
生命保険数学	2		
外国語を学ぶ科目群			
英語系			
Presentation Skills	2		
Academic Writing	2		
Critical Thinking	2		
領域を超えて学ぶ科目群			
科学技術社会論系			
科学・研究と倫理	2		
情報学・環境学系			
環境政策論	2		
統計解析	2		
健康・スポーツ系			
運動処方実践演習	2		
生涯スポーツ実習1	1		
生涯スポーツ実習2	1		
ゼミ・特別講義系			
がんを知りがんと闘う	2		
エネルギー環境セミナー1	1		
エネルギー環境セミナー2	1		
防災科学概論	2		
創域融合特論A	1		
創域融合特論B	1		
医理工学特論	2		
エネルギーシステム工学特論	2		
農理工学特論1	2		
都市防災特論1A	2		
都市防災特論1B	2		
宇宙理工学概論	2		
DX特論	2		
人間安全衛生特論	2		
人間安全理工学セミナー1	1		
人間安全理工学セミナー2		1	

【履修方法】

1.必修科目10単位、選択必修科目10単位及び一般教養科目を含めて32単位以上を修得すること。

2.一般教養科目については、教養(共通)科目から合計2単位を修得すること。また、2単位を超えて修得した単位は修了所要単位には含まない。
なお、教養(共通)科目には、所属専攻以外の専攻課程及び他の研究科で修得した教養(共通)科目の単位も含める。

3.他専攻の随意科目を履修した場合、自専攻でも随意科目となり、修了所要単位に含めることはできない。

4.建築士試験の実務経験に係る科目の分野、分類等の詳細については、別途掲示等にて周知する。

5.研究科の定めるところにより、次に掲げる授業科目を履修することができる。

- (1)所属専攻以外の専攻課程による授業科目
 - (2)他の研究科の授業科目
 - (3)他大学の大学院の授業科目
 - (4)学部の授業科目
- (1)～(3)に規定する授業科目において修得した単位は修了所要単位として認定できる。ただし(3)は15単位を限度とする。